



日弁連人1第1241号
2019年(平成31年)1月24日

中等教育及び高等教育の漸進的無償化立法を求める会
渡部 昭男 様

日本弁護士連合会人権擁護委員会
委員長 松本 隆 行



人権救済申立ての件について (通知)

2018年11月1日受付の貴会からの人権救済申立てについて、当委員会において慎重に検討した結果、中等教育及び高等教育の無償化をすべきことについては、当連合会の直近の人権擁護大会「若者が未来に希望を抱くことができる社会の実現を求める決議」(2018年10月5日付け)等において既に意見を表明しているところであり、本件については、人権救済申立事件としては取り扱うことができないとの結論に至りましたので、通知いたします。

なお、当委員会にお送りいただいた申立書等は原則として返送しておりません。もし、返送が必要な書面がございましたら、お手数ですが、本通知から3か月以内に書面にて御連絡くださいますようお願いいたします。

当連合会においては、上記人権擁護大会決議における意見表明後も、「普遍主義の国、スウェーデンに学ぶ」と題したシンポジウムを開催し、その中で教育の無償化について取り上げるなど、上記人権擁護大会決議の実現に向け、多様な取組を続けているところです。貴会からの申立書に記載されていた中等教育及び高等教育の無償化に関する御見解は、今後の当連合会の活動に当たり、貴重な御意見として参考とさせていただくことになるものと思料いたします。

(添付資料)

- ・シンポジウム「普遍主義の国、スウェーデンに学ぶ」のチラシ 1枚
- ・シンポジウム「普遍主義の国、スウェーデンに学ぶ」の資料 1部

シンポジウム

「普遍主義の国、

スウェーデン  に学ぶ」

2018年 **11月30日**  18:00-20:30
開場17:40(予定)

会場：弁護士会館17階1701会議室

スウェーデンでは、高等教育に至るまで教育の無償化、児童手当をはじめとする手厚い家族給付など、所得の多寡などによって対象者を選別しない普遍主義が重視されており、高い税負担を多くの国民が支持しています。政府の債務は少なく、出生率は高く、投票率は80%を超えています。

本シンポジウムでは日本とは対照的な状況にあるスウェーデンに学び、社会保障充実の方策を考えます。ぜひご参加ください。

報告

「日弁連スウェーデン調査報告」

久野 由詠 弁護士 (日弁連スウェーデン調査参加者)

参加無料
事前申込不要

講演

「福祉国家スウェーデンの生成とその特質について」

訓覇 法子 氏(日本福祉大学福祉経営学部元教授)

パネル
ディスカッション

●パネリスト

訓覇 法子 氏(日本福祉大学福祉経営学部元教授)

高端 正幸 氏(埼玉大学大学院人文社会科学研究科准教授)

両角 達平 氏(文教大学研究員)

宇都宮 健児 弁護士(日弁連元会長)

●コーディネーター

猪股 正 弁護士(日弁連貧困問題対策本部副本部長)



- 地下鉄丸ノ内線・日比谷線・千代田線「霞ヶ関」駅 B1-b 出口直結
- 地下鉄有楽町線「桜田門」駅 5番出口から徒歩8分

お問い合わせ先